介護保険相談窓口相談員募集要項（会計年度任用職員）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 介護保険相談窓口相談員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和７年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 福祉局高齢者施策推進部介護保険課* （新宿区西新宿二丁目8番1号　東京都庁第一庁舎26階北側）
 |
| 職務内容 | 介護保険制度一般の相談 |
| 採用予定人数 | １人 |
| 応募資格・求められる能力 | ・介護保険制度等に関する知識を有している（高齢福祉・介護分野に関する勤務に５年以上の勤務実績があること）。・苦情・相談等に対し、適切に対応する判断力を有している。・自己の職責を認識し、責任を持って自ら積極的に取り組む意欲がある。・パソコンの基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。・服務規律及び職場ルールを順守して業務に取り組むことができる。 |
| 勤務日数 | 月６日以内勤務（勤務ローテーションに基づく） |
| 勤務時間 | ９時００分から１７時４５分まで所定勤務時間を超える勤務の有無：無 |
| 休憩時間 | １２時００分から１３時００分まで |
| 休暇等 | 一定の要件を満たす場合 |
| 報酬額 | 日額　１３，１００円通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）※　一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 |
| 社会保険 | ※一定の要件を満たす場合 |
| 応募方法 | 「会計年度任用職員申込書（第１号様式）」（別添参照）を応募期限までに下記申込書提出先に郵送してください。※　応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。※　志望動機欄は必ず御記載ください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。※　連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。※　その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入してください。 |
| 応募期限 | 令和６年２月７日（水曜日）必着 |
| 選考方法 | 書類選考・選考結果は、合否に関わらず郵送にて通知します。・選考経過及び結果に関する問い合わせに一切応じられません。 |
| 問い合わせ、申込先 | （１）採用に関すること【申込書提出先】　〒１６３－８００１東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側）福祉局高齢者施策推進部企画課管理担当電話：０３－５３２０－４５６８　　都庁内線３３－５１１ （２）業務内容に関すること　　〒１６３－８００１東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側）福祉局高齢者施策推進部介護保険課審査請求担当電話：０３－５３２０－４２９３　　都庁内線３３－６６１ |